

青森県教育委員会第762回定例会会議録

期 日 平成24年7月4日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

議事目録

そ の 他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

平成24年7月4日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後2時35分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
中平教育次長、中村教育次長、佐藤参事、職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、高橋委員
- ・書記
大館利章、村上健

会 議

議事

その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について
(非公開の会議に付き記録別途)

※「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)」の公表に伴い、会議録を公開しております。

青森県教育委員会第762回定例会会議録（非公開の会議）

議事

その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

（奈良教職員課長）

6月23日の臨時会において、各地区の状況を説明したが、下北地区について、補足説明をする。

上の資料には、下北地区の普通科・職業学科・総合学科の割合の推移を表している。

前期計画では、田名部高校の学級減と大畑校舎の募集停止を行うこととしており、普通科の割合が減少している。

下の資料は、田名部高校、大湊高校、むつ工業高校の1次志望倍率と前期選抜の倍率を表している。

特定の学校の倍率が継続して低いという状況ではないが、3校の中では、むつ工業高校の定員割れが多いこと、下北地区は職業学科が工業科のみという状況で、総合学科の大湊高校が、福祉や商業のニーズに対応していること、むつ工業高校はこれまで学級減を行っていないこと等を考慮して、後期計画ではむつ工業高校を1学級減ずることとしたものである。

それでは先日の臨時会を踏まえて、これまで、いただいた意見・要望等について、対応を整理するとともに、計画案に修正を加えたので説明する。

まず、これまでいただいた意見・要望についてである。

資料1をご覧ください。

これまでのミーティング等での説明と重複するが、改めて説明する。地区説明会については、学級定員の引き下げ、通学が困難な地域への配慮、町村部の高校存続など、記載している事項について、ご意見、ご要望をいただいた。

陳情書・要望書については、藤崎校舎関係として、全国で唯一の「りんご科」を持つ同校舎を存続したい、原木公園を後世に伝えたい、町や地域の農業・りんご産業の未来を担う人材の育成に不可欠である、などの意見が寄せられている。

田子高校関係では、地域活性化に大きく貢献している田子高校を本校として存続してほしいというものである。

市長会からの要望としては、次期計画策定にあたり、人材育成などの観点から、4点について勘案した計画とするよう要望している。

町村会からの要望としては、高校の閉校により、地域力の衰退が懸念されること、また、地域住民の意見、地元町村の意向を十分尊重してほしい、となっている。

また、弘前市から、7月25日に重点要望として、岩木高校については、高校進学希望者の志願動向や多様な進路志望に応えられる対応をしていただきたい、現状維持が困難な場合は、一気に募集停止とはせず、段階的な対応としていただきたい、弘前実業高校藤崎校舎については、当市内の生徒の在籍率が7割以上と高く、地域の将来を見据えて「りん

ご科」を存続していただきたい、自らの地域は自らが創り上げるという精神のもと、地域の特性・実情に精通している市町村長や教育委員会からの意見・提案について、事前に県と協議する場を設定していただきたい、という要望が出されることとなっている。

最後に、県議会での質問等である。県市長会をはじめとした地域からの要望について、どのように受け止めているのか、藤崎校舎存続を求める約6万の署名簿は非常に重いと思う、地元の声として十分考慮した計画案としてほしい、というものであるが、これらの質問に対しては、藤崎校舎を存続させて、りんご産業の後継者を育成する農業の専門教育を続けさせたいという地域の思いの表れとして受け止めており、今後、生徒数の減少が進む中で、どのようにりんご産業を支える人材育成を充実させていくかということ念頭に、地域のご意見を伺いながら検討していくと答弁している。

次に、県市長会からの要望を受けて、意見交換の場を設けるつもりはないのかという質問に対しては、市長会の要望の際に、弘前市長の「懇談の場を設けてほしい。圏域として代案を提示すれば検討してもらえるか。」という発言や、先ほど申し上げました弘前市の重点要望を踏まえてのものであるが、計画案を公表した後に圏域としての案が提示された場合には、双方が考え方を説明し、意見を確認できると考えている旨、答弁している。

次に、実施計画案を公表してしまえば、パブリックコメントなどで意見を聞いても変更しないで成案とするのではないか、計画案公表後でも変更はあるのかということについては、地区説明会やパブリックコメントでご意見を伺い、成案策定に向け、検討して参りたいと答えている。

なお、前期計画では、計画案に関するパブリックコメントや地区説明会での意見を踏まえ、三戸地域の農業の特性に応じて、農業科の中で工業の科目や経営に必要な科目を学ぶことのできる新学科を名久井農業高校に設置することとして、計画案を変更し、成案を策定した経緯がある。

後期計画においても、パブリックコメントや地区説明会などでの意見をよく聞き、計画に反映すべきものは対応するなど、柔軟に検討して参りたいと考えている。

また、先日の臨時会について、なぜ、教育委員会の会議を非公開とするのか、公開すべきではないかというご質問があり、公表前の計画案に関する案件であり、自由に様々な観点から議論をすべきであること、教育委員会としての一つの考え方を導き出すまでの過程であること、また、個別の学校の募集停止等に係る議論となるため、公開することで県民に混乱を生じさせる恐れがあることから非公開としたとお答えしている。

これ以外にも、様々な意見を伺っている。

例えば、募集停止に関しては、一番考えなければならないのは、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにすること、親元を離れなければならない子どもが増えること、親の負担が増加することというのは、割り切って考えられないこともある。他の学校への通学が困難な地域がある学校の校舎化に関しては、校舎になれば更に定員割れになって募集停止につながるのではないか。また、次期計画では、統合方法など新しいルール作りが必要であること、また、郡部の高校の在り方や募集停止による地域力の衰退への懸念などの意見をいただいている。

次に、資料2をご覧いただきたい。

意見に対して、どのような考え方で対応するかをまとめたものである。

まず、地区説明会での要望についてである。

学級定員の引き下げについては、学級定員の引き下げが教職員数の減少につながり、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設等が難しくなるため、学級減での対応としている。

小規模校の配置、通学が困難な地域への配慮、生徒急減期を見据えた学校配置の検討については、活力ある教育活動を維持するためには、一定規模以上の学校が望ましいという方向性から、地区ごとに望ましい学校規模となるように統合等を進めることとしている一方、統合等により学校がなくなり、他の学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等も考慮することとしている。通学事情等を考慮すれば、統合を検討する必要がある地区もあるが、平成30年度以降の生徒急減期を見据えた場合、後期計画で統合した学校が、再び統合の対象となる可能性があること、また、現在の統合方法は、一方の学校に吸収されるような統合方法であり、実質的にはただの閉校であるという不満の声も聞かれる。このような状況を踏まえ、次期計画の新たな考え方を検討する際に、改めて、小規模校の在り方や統合方法などを検討するとともに、地元自治体の意見も確認しながら進める必要があると考えたことから、後期計画では、地区ごとの状況を踏まえて、できる限り既存の学校を残す方向で考えることとしている。

次に、町村部に4学級規模の拠点となる学校の整備については、これは野辺地高校関係者からの意見であるが、望ましい学校規模としては4学級としているが、地域における中学校予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があることで、ご理解を得たいと考えている。

次に、藤崎校舎の要望関係についてである。

全国唯一の「りんご科」の存続については、りんごを始めとした果樹栽培教育担当教員が配置され、現時点でも教育課程として「果樹」が設定されている。4学級規模となっていて、教員数や農場の広さ、設備などを比較すると、校舎で学ぶよりは、より充実した教育環境を提供できることから、柏木農業高校へ引き継ぐこととしている。

なお、引き継ぎにあたっては、これまで培ってきた、りんご栽培に関する教育を受け継ぎ、中南地区の農業教育の特色として位置づけられるように、両校の関係者から意見を聞いて進めることとしている。

次に原木公園を後世に伝えたいということについては、現時点では、本校である弘前実業高校や柏木農業高校での活用など、様々な可能性を検討しているが、農場の4割に当たる部分を民間に貸し付けしている状態にあるため、一定期間は教育委員会で管理する必要があると考えている。利活用については、今後も引き続き検討していく。

藤崎校舎の存続に関しては、約58,700名の署名簿が提出され、また、県議会や新聞への投書など、様々な存続の要望が聞かれるところであるが、事務局では、これまでも説明しているとおおり、普通科・職業学科の割合など、様々なことを考慮して、原案を示している。

資料2の付属資料をご覧いただきたい。

中南地区の学校規模について、何パターンかシミュレーションしたものである。

1枚目の上段は、原案通りに藤崎校舎を学級減した場合の学校規模・配置となっている。原案での学級減を黒の太線と赤の斜線で表している。

原案では、岩木高校の募集停止も含めて、すべての学校で望ましい学校規模となる。

下段のシミュレーション①は、藤崎校舎を存続させる場合、他の学校の学級減が必要となるため、同じ農業科がある弘前実業高校、柏木農業高校の学級減を検討したものである。

この検討で、学級減する部分を青で囲んでいる。

弘前実業高校は、原案として既に農業科の1学級減を検討しているため、更に農業科の1学級減となると、同校に農業科がなくなることとなる。また、後期期間内に2学級の減となり、さらに、藤崎校舎の本校であるが、本校に農業科はないが、校舎は農業科という状態になり、その連携が難しいものとなる。

次に、柏木農業高校は、農業科の専門高校で、農場施設等が充実している状況であるが、学級減で3学級となった場合、教職員の配置数が少なくなり、農場の維持管理が難しくなることから、現状を維持したいと考えているところである。

次のページのシミュレーション②は、藤崎校舎を存続させた場合に、普通科と職業学科の割合という観点から、農業科以外の職業学科である弘前工業高校、黒石商業高校、弘前実業高校の3校の学級減を検討したものである。

弘前工業高校は、前期計画期間内に1学級減しているため、後期で更に1学級減することになる。

弘前実業高校は、商業科又は家庭科での1学級減を検討することになる。

しかし、第1次志望倍率が中南地区で最も低い藤崎校舎を残し、志望倍率の高い弘前工業高校又は弘前実業高校の学級減を行うことは、中学生の希望に添った学校配置とはならないと考える。

黒石商業高校は、現在4学級を維持することで検討している。黒石地区では、後期期間中に黒石高校を1学級減することで検討していることから、黒石市内での更なる学級減は避けたいと考える。

シミュレーション③は、藤崎校舎を存続させることとして、普通科と職業学科の割合という観点を踏まえ、弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校、黒石高校の4校の学級減を検討したものである。

弘前高校と黒石高校は、現在、1学級減を検討していることから、更に1学級減となる場合、後期で2学級減となる。

弘前中央高校及び弘前南高校は、現在6学級で、学級減により、いずれかの学校が5学級となる。

中南地区は、普通科の割合が低い地区であり、岩木高校の募集停止を検討している中で、2校のいずれかを学級減すると、普通科の割合が更に低くなる。

これらのことを踏まえ、事務局としては、普通科・職業学科の割合や、中学生の志望状況等に配慮し、藤崎校舎の募集停止を原案としたものである。

(委員長)

これまでの説明に対して何か質問はあるか。

(島委員)

基本的なことであるが、藤崎から柏木農業高校に通うとしたらどれくらいかかるか。

(奈良教職員課長)

柏木農業高校へは弘前駅から弘南鉄道で15分から16分程度である。藤崎校舎へは、現在でも、7割の生徒が弘前市から通っている。通っているのは、藤崎校舎に近い地区の生徒であるが、弘前駅まで出れば柏木農業高校へも通える。

(委員長)

藤崎校舎は昔、町立だった時代があった。もしどうしても残したいというのであれば、町立で残すという可能性はあるのか。町の考え方もあるが、そういう方向性はできるのか。

(高橋委員)

先日、私の家にみえた藤崎町の関係者の方が、例えば、そういうふうに残すことによって財源が必要なのであれば、県だけでなく地域の方と相談して、みんなで出し合うという方向で考えられないかという意見を言っていた。財源は地域でも負担してやっていくという方向もあるんじゃないかと要望されていった。

(委員長)

財源はそうなんだろうが、残すことで計画がアンバランスなことになるし、加配がとても難しくなる。町立になれば加配というか、人数の配置とは関係なくできるのか。

(奈良教職員課長)

町立になると、全日制の場合は町村が人件費も負担することとなる。

(委員長)

大変かもしれないけど、自分たちの思いはとげられるということになる。

(奈良教職員課長)

ただし、市町村立の高校を設置するには、県教育委員会の認可が必要となる。町立とはいえ、1学級の農業高校を残すことと、充実した教育環境に集約していくという県教委の考え方との整合性や、子どもが減っていく中で町立高校を新たに設置するということはどうかということを考えていく必要がある。

(委員長)

この間北海道に行ったとき、札幌北高校の校長から聞いた話によると、廃校となった道立高校を市が引き継ぎ、新たに栄養科というのを今年からスタートしたということもあったので、町立でもできるのかなと思って聞いてみた。

(教育長)

りんごを中心とした農業教育の充実という考え方で、りんごをただ作るというだけではなく、柏木農業高校であれば、食品学科で加工を学ぶとか、新しい農業ということで、環

境工学といったことを学ぶことができる。りんごを海外にどう売っていくか、といったことを考えれば、幅広く学べる環境が必要である。その中で、大学に行って、より専門性を高めたいとか、営業などの仕事をしながら、また農業を行うとか、様々な可能性を考えたとき、1学級規模では限界がある。教員数でも3倍以上の差がある。確かに、藤崎校舎は無くなるわけだが、中南地区に3つに分散している農業高校について、我々としては、教育環境の充実のためには一定規模の学校への集約が必要であると考えている。

(委員長)

りんご科というのにこだわって、それを柏木農業に残せる可能性はあるのか。

(奈良教職員課長)

1学科1学級の4クラスなので、1クラス増やせば可能だと思うが、学級増できないので難しいと思う。

(委員長)

科までいなくてもコースはどうか。

(奈良教職員課長)

八戸工業高校に南部工業高校の建築科の教育内容を取り込む際に、土木科を土木建築科に改編し、建築コースを設置したケースがある。様々な関係者の意見を聞きながら検討していきたい。

(高橋委員)

私は地元にいるが、「りんご」というのにすごくこだわりをもっていると感じる。あの辺はりんご農家も多い。本当にりんごを勉強したい人は、大学の農業科で勉強する方法もある。黒石にはりんご試験場もあるわけだから、柏木農業に移しても、試験場と連携するなど、いろいろなことができる。

(清野委員)

純粹により良い教育環境で勉強するというのを考えれば、いままで提示してきた案が一番いいと思う。今日、シミュレーションを3つ出しているが、一旦後退させて俎上に載せるということなのか。

(奈良教職員課長)

藤崎校舎を存続させるとした場合にどのような案が考えられるかということをお見せするためにシミュレーションした。

(委員長)

現在の案に皆さん異存はないということよろしいか。

このシミュレーションはいろいろなパターンを検討したものであり、やはりこの原案が

いいという結論に至ったということで、説明会の時も、これだけのことが起こるんですよということを、この資料を出していけばいいのではないかと思う。

(清野委員)

もし、今回、県教委が後退すれば、これが前例となって全部に影響を及ぼす。藤崎校舎だけの問題ではない。ぶれてはならない。

(委員長)

大切なことだ。

(島委員)

整理すると、陳情書の中に3つの要望があって、唯一のりんご科を持つということ、原木公園を後世に伝えたいということ、農業、りんご産業の未来を担う人材の育成に不可欠であるということである。私たちの立場としては、子どもたちが一番いいと思われる環境で学ぶということ、それに基づいてこういうふうなことを考えている。最初の2つは、子どもたちにあまり関係のない話である。この3番目の部分で、どちらがいいことなのかといったら、背景からいくと、私たちの提示している案の方がより良いものであるはずである。

(高橋委員)

りんご科といっても、りんごだけの勉強では駄目である。農業全般の勉強をするということになれば、柏木農業に移った方がより施設が整っているし、りんごの木もたくさんあるから環境はいいと思う。藤崎校舎でなければいけないということはないと思う。

(教育長)

藤崎校舎の良いところは、「りんご」という独自の科目を作っていることであるが、これを柏木農業に引き継ぐということになれば、その良さを活かして教育内容を考えていくこともできるし、生徒がりんごの木を責任を持って3年間育てるといったようなこともできると思う。柏木農業の先生方にも、藤崎校舎にいた方がたくさんいるので、その思いを十分に理解した上で教育内容を考えてくださると思う。

(委員長)

ふじの原木についても、柏木農業に移すというのも一つの案として良いと思う。

(高橋委員)

藤崎のどこか公園のような所にふじの原木を移して、藤崎のシンボルにするということも考えられる。

(委員長)

できるだけ地元の人たちの気持ちを汲むという点では、そういう提案も大切だと思う。

(委員長)

他に何か意見等はあるか。

(全委員)

なし。

(奈良教職員課長)

次は、田子高校の存続関係である。

「地域活性化に貢献している田子高校を本校として存続してほしい。」ということについては、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、学級減を行い校舎制に移行することとしている。

また、田子地区での連携型中高一貫教育については、継続し、その状況を検証していくこととしている。

次は、市長会からの要望についてである。

「次期計画策定にあたって、諸要件を勘案した計画としてほしい。」ということについては、計画案の最後に、「第3次実施計画【後期】後の方向性」として、後期計画期間終了後に迎える「生徒急減期」に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があることから、有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、引き続き検討を進めることとしている。

次に、町村会からの「地域の意見を十分考慮し、地元町村の意向を十分尊重すること」というご意見に対しては、今後、開催する地区説明会やパブリックコメントでの意見を伺い、成案を策定していくこととしている。

最後に、弘前市からの要望については、まず、岩木高校に関することとしては、計画案では、中南地区で6学級を削減する必要があるとあり、岩木高校は、他に通学可能な普通高校が地区内にあること、旧岩木町の中学生は岩木高校への進学より旧弘前市内の高校への進学の方が多く実態があることを考慮し、募集停止とすることとしている旨の考え方を説明したいと考えている。

藤崎校舎に関しては、先ほどお話ししたとおりである。

事前協議に関しては、繰り返しになるが、計画案公表後に圏域等としての案が提示された場合には、双方が考え方を説明し、意見を確認することができるものと考えている。

要望等への対応については、以上である。

(島委員)

校舎制に移行する学校については、前期計画でいくと、計画的に募集停止という考え方だったと思うが、今回はどうか。

(奈良教職員課長)

第2次実施計画で校舎制を導入した学校については、生徒の志願・入学状況等を見ながら、計画的に募集停止すると謳っている。今の第3次実施計画の後期で校舎制を導入した学校については、後期期間は、そのまま存続することとしている。ただし、計画的に募集停止するという考え方を次期の計画でどうするかということについては、計画案の最後に書いているとおり、今後の高等学校教育のあり方で、配置がどうなれば良いかという中で整理されるものである。

(島委員)

通学困難者がいる学校に関しては、後期期間は残して、その先、通学費の支援のような考え方を生徒の急減期に向けて整理していくのが良いか。

(教育長)

あるいは、子どもがいるうちは、そのまま学校を残すというのが良いのかどうかということである。

(清野委員)

校舎制の学校ではなく本校として存続したいという要望が出るのは、「校舎になればいずれ廃校になる」ということが頭によぎるからだと思うが、そうではないということが良いか。

(奈良教職員課長)

先程の「その他の意見」にもあったが、校舎になると生徒の減少に拍車がかかるということで、そのような意見が出てくる。

(教育長)

今は、校舎になると本校の制服になったり、本校の校歌を歌うというようなことになっている。それぞれ事情を聞きながら、柔軟に対応できる部分についてはそのように対応していきたい。

(委員長)

最後に、「3. 1 1があった後、教育は変わらなくて良いのか」という話があったが、その点については、何かご意見等あるか。私は、根本的な教育の理念というのは変わらないと思うがいかがか。

(清野委員)

東日本大震災によって、我々は気付いたこと、気付かされたことがある。変えなければならぬところもあるが、具体的に学校の統廃合が変わってくることはないと思う。それと統廃合の話は別のものである。

(委員長)

では、震災の話については、そういうことで良いか。

(全委員)

異議なし。

(奈良教職員課長)

次に、先日の臨時会でお配りした計画案からの変更点をご説明したい。

資料3の計画案6ページと付属資料の新旧対照表をご覧ください。

まず、「確かな学力を身に付ける教育の推進」について、14行目に「個に応じた指導の一層の充実」とあるが、この前に「教員の工夫改善による」という文言を追加している。これは、「逞しい心と体をはぐくむ教育の推進」にある教員の実践的指導力の向上と合わせて、教員個々の資質向上を図ることにより、学習指導・生徒指導における個に応じた指導の充実を強調したものである。

次の行であるが、「体験的な学習」を、「課題を見いだし、解決する学習活動」と変更している。「確かな学力を身に付ける教育の推進」の項目では、後期において、特に「思考力・判断力・表現力の育成」に取り組むということを強調するために、「課題を見いだし、解決する学習活動」としたものである。

次に、「逞しい心と体をはぐくむ教育の推進」についてであるが、下から2行目の「豊かな人間性」の前に「他者や社会とつながる力や」という文言を、また、次の行の「各学校における体験活動」の前に「ボランティア活動など、」という例示を追加している。東日本大震災では、本県の高校生も様々な被災地への支援を行ったことを踏まえた修正である。

次に、④であるが、標題を「教育活動全体を通じたキャリア教育の推進」としている。これは、第3次実施計画策定後に、国及び県の施策として、キャリア教育を推進していくことが明確になったことを踏まえたものである。

次に、最後の2行がすべて差し替えてある。各学校では、地域の様々な人材等を活用し、生徒や保護者、教員を対象として、研修会等を実施しているが、こうした取組を一層推進することで、「地域を支える人材の育成」が図られると考えたものである。

計画案の文言の整理については、以上である。

(清野委員)

先日、北海道で開催された北部ブロック道県教育委員協議会で、「キャリア教育」という言葉自体がそもそも何を意味しているのかわからないという話になったが、県として「キャリア教育」という言葉の定義はしているのか。

(教育長)

キャリア教育の指針の中で、「青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育」としている。

(委員長)

他に何か意見等あるか。

(全委員)

なし。

(奈良教職員課長)

改めて、この機会に、配布資料の14ページ、公表スケジュールについてであるが、会議資料の「2 今後のスケジュールについて」をご覧いただきたい。本日、定例会で協議いただいた後に、関係学校、関係市町村等へ事前説明の上、7月12日に計画案の公表ということで、記者発表することとしている。

その後、パブリックコメントを8月31日まで行いながら、7月25日から各地区での説明会を行う予定となっている。

中南と三八はそれぞれ2会場、他の地区は1会場で行う。

それから、説明会の広報であるが、教育広報あおもりけん増刊号を発行し、小・中・高等学校、プレスなど、全ての児童・生徒等に配布し、計画案の概要と説明会の日程等を周知したいと考えている。ラジオは、RABとエフエム青森の2つの県広報番組。新聞が地元三紙、そして、小・中・高校に計画案とともに説明会の案内チラシを送付する。また、図書館など公的機関にチラシを備え付け、これらを通じて周知したいと考えている。

以上が今後のスケジュールとなる。

(島委員)

スケジュールの中で、7月12日に公表するということだが、今回の計画は、メディアがどう捉えるのかという影響が非常に大きい。

マスコミ向けの説明会があっても良いのではと思う。

(奈良教職員課長)

1月に実施した第2回の地区説明会の際に、初日の説明会の前に、同じ資料でマスコミに対して説明した。今回は、12日までにそのような資料が整うかどうか。

(小館総括主幹)

地区別に説明が変わるので、それらを全部説明するのは難しいと思う。

(島委員)

先日、私たちに説明してくれたスライド資料を、全てではなくともしっかりとメディアに発信した方がいいような気がする。

(教育長)

グラフで弘前からの入学者が7割であるとか、地元の子どもの数が少ないとか。

(奈良教職員課長)

事実の説明資料なので、付属資料として出しても構わない。

(委員長)

議論したことを説明して、1年間を通していろいろな意見が出たんだということをマスコミにわかってもらう。

(島委員)

教育委員会が悪者のような感じで報道されている。

(教育長)

案公表前であり、教育委員会から説明ができない期間である。

(中村次長)

例えば、その学校がこういう状況になっていると、事実を伝えることはとても大事なことである。一方で、その学校から見ると、現在を否定されているように見えてしまう。我々は、全部、その学校を含めて応援しているけれども、事実を説明するほど、ここはだめだと見えてしまう。そうならないように、うまく説明しなければならないが難しい。

(委員長)

なかなか難しいところである。現実をきちんとみてもらわないとならない。

(高橋委員)

統計とか数字とかを知って説明されれば本当に納得する。心を込めてきちんと説明すればわかってもらえる。

(教育長)

県立であるから、全部の子どもたちに公平・公正な環境を提供するため、いかに整えていくかという前提がある。

1つ1つみれば、もちろん情はあるし、先生方も一生懸命やって、ここまで引き上げてきているわけである。これも事実、本当に事実である。

(委員長)

「全県公平に」ということを、しっかりとおさえる。

(清野委員)

ただあることが公平ではない。より良い教育環境を整備するためである。

かつて生徒数が増えたときは学校をどんどん作ったわけであり、今はその反対である。

(委員長)

周知方法とか、もっとあった方が良くとかあるか。
前よりは、かなり幅広く良くなった。

(清野委員)

個別に説明することは大事であるが、地区説明会への集まりが悪くなるなど、価値を下げることはないのか。学校個別に説明するのと、本当であれば地区説明会にきてもらうことのどちらが良いのか、それは別物なのか。

(奈良教職員課長)

地域の意見として、藤崎の人とか中里の人から来てくれと言われれば、こちらから出かけて説明する姿勢が大事である。

(高橋委員)

藤崎町でも説明会を開いたらどうか。「こんなに署名を集めていただいたので説明に来ました」というように。

(教育長)

議員からは、一人一人に説明するのかわ言われた。そういう気持ちで。

(高橋委員)

藤崎は地元だから、地元のことを考えて、藤崎町でも説明会を開催した方がよい。

(島委員)

こちらから行きますの姿勢が大事。

(委員長)

それでは是非、藤崎町での説明会開催を検討していただきたい。周知方法については、インターネット、ホームページにきちんと載せるように。

それでは、県立高等学校教育改革第3次計画【後期計画】の件については、説明のとおりに進めることで、異議ないか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、そのようにする。